

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名	おおた地域力発見倶楽部の開校						
主な取組内容	地域活動に参加するにあたって活用できる知識や技能を習得する講座のほか、社会貢献や人材育成、社会的・地域的課題を取り上げた講座を開催し、区民の地域活動デビューを支援します。また、区民が企画・運営する講座の開催を支援し、区民の学びを推進するとともに、地域の担い手を見出すきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)コミュニティカレッジ検討会の設置、方針の決定		→					
(仮称)おおたコミュニティカレッジモデル講座の開催、検証		→					
おおた地域力発見倶楽部の本格実施			→				検証

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取組み内容	進捗状況	
<p>【おおた地域力発見倶楽部の本格実施】</p> <p>○区が実施する地域活動をテーマとした各種講座等を把握するための調査（3回）を実施し、「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業一覧を作成しました。ホームページに事業一覧を掲載しました。</p> <p>○区報（3回）で、「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業について周知しました。</p> <p>○周知用のチラシ（3種類、各700枚）を作成し、特別出張所のほか、区内施設に配付（3回、各65か所）しました。</p>	4	
決算額	0円	
次年度以降の主な取組み	○調査を年3回実施し、事業一覧をホームページに掲載するとともに、チラシによる周知を行います。	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名	NPO*・区民活動フォーラム*の開催						
主な取組内容	区民活動団体やNPOなどの実践的取り組みを区民に紹介し、地域で活動する楽しさ、やりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
フォーラムの開催				1回/年度			検証・拡充
NPOや区民活動団体による運営に段階的に移行							
NPOや区民活動団体による運営							検証

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【フォーラムの開催】 ○区民活動団体の活動を広く紹介すること、団体同士を協働、連携させること等を目的に、NPO・区民活動フォーラム（来場者延べ 879 人）を開催しました。 ○区民活動団体の活動を紹介するパネル展示（参加団体 57 団体）や、団体交流（参加者 48 人）、ガイドツアー（参加者 35 人）、ワークショップ（参加者 25 人）、講座（3 テーマ、参加者延べ 75 人）を実施しました。	4	
【NPO や区民活動団体による運営】 ○パネル展示について、区民活動団体へ実演形式の説明を依頼し、実施されました（9 団体）。	4	
決算額	543,764 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、区民活動団体の活動を広く紹介し、団体の協働、連携を推進するため、NPO・区民活動フォーラムを開催します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名		区民活動・地域活動を支援する拠点の整備						
主な取組内容		大田区全域をカバーする活動拠点として、区民活動団体やNPO [*] などの連携・協働 [*] を総合的に支援する「(仮称)区民活動支援センター [*] 」を新設します。 また、地域の特色を活かした地域密着型の活動を支援する「(仮称)地域力センター [*] 」の設置を進めます。あわせて(仮称)区民活動支援センターや(仮称)地域力センターの運営を担う人材づくりとともに、広く地域で区民活動を推進する人材育成を行うため、区民活動コーディネーター養成講座を開催します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区民活動支援施設	計画作成		→					
	設置			→	→	→	→	検証
	運営			→	→	→	→	
(仮称)地域力センター (協力員の派遣)	計画検討・作成		→	→	→	→	→	継続
	協力員の派遣			→	→	→	→	継続
区民活動コーディネーター養成講座				→	→	→	→	検証
					10講座/年度			

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容		進捗状況
【区民活動支援施設－設置】 ○係内検討会（8回）を開催し、区民活動支援施設蒲田の利用状況等について検証しました。 ○平成 24 年度は施設の活性化及び利用者拡大を図り、新たな区民活動支援施設については、引き続き検討するとの検討結果を、区民協働推進会議に報告しました。		4
【区民活動支援施設－運営】 ○区民活動団体の紹介や、参加のコツを教える区民活動入門講座（参加者 20 人）を開催しました。 ○自治会町会の地域活動について、理解を深めるおおた地域力発見倶楽部講座（参加者 17 人）を開催しました。 ○区民活動団体の発表、交流の場として、NPO 区民活動フォーラム連動講座（参加者 12 人）を開催しました。 ○おおた工業フェアの会場で、企業の地域貢献活動講座（参加者 10 人）を開催しました。		4

<p>【(仮称)地域力センター(協力員の派遣)－計画検討・作成】 ○地域協働協力員の活動を地域力センターへつないでいくため、地域活動を支援する体制について特別出張所長へ説明会(参加者18人)を実施しました。</p>	4
<p>【(仮称)地域力センター(協力員の派遣)－協力員の派遣】 ○地域協働協力員1人を採用し、区民協働担当に配置しました。 ○特別出張所(雪谷、矢口)からの依頼により、地域課題の解決に向けた特別出張所、自治会・町会、NPO等の連携・協働を支援するため、打合せ会での助言、関係者の顔合せに同行、団体情報の提供等を行いました。</p>	4
<p>【区民活動コーディネーター養成講座】 ○区民活動やその連携・協働に関する基本的な知識・技能をもった人材を養成するため、区民活動コーディネーター養成講座(8回、参加者延べ200人)を開催しました。</p>	4
<p>決算額</p>	1,724,372 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○区民活動支援施設蒲田は、区民活動団体の交流の場・情報発信の場と位置づけ、施設の活性化を目標に運営します。また、利用者拡大のため魅力のある講座を実施します。 ○地域の特色を活かした地域密着型の区民活動を支援するため、地域における地域活動支援の拠点である特別出張所の求めに応じ、地域協働協力員が連携、協働のあり方等の相談に対応します。 ○区民活動コーディネーター養成講座を開催し、自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者等、地域での連携、協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を行います。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	協働*推進講師派遣事業						
主な取組内容	協働事業を推進するために、NPOを主宰する人を講師に派遣する事業を進めるなど、参加型学習会を実施することにより、地域に協働事業を広げるきっかけをつくり、地域力を高めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
講師派遣		10回/年度					区民活動支援施設事業に移行

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【講師派遣】 ○自治会・町会からの要望に基づく派遣（5回、地区：大森西、鶉の木、久が原、六郷（2回））及び区民活動団体の要望に基づく派遣（4回、地区：大森西、矢口、蒲田西、蒲田東）を実施し、子供の見守り、健康、防災、ガーデニング、外国語等に関する講演等を行いました。	4	
決算額	242,435 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、自治会・町会やNPO等区民活動団体が実施する事業の中で、協働の視点を持った事業に講師を派遣します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	地域力応援基金*助成事業						
主な取組内容	区民や事業者*からの寄付金を積み立てた基金を活用し、公益性があり、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に、活動段階に応じた助成を行い、資金面から協働事業の推進をめざします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
スタートアップ助成の募集・実施		→					継続
ステップアップ助成の募集・実施		→					
ジャンプアップ助成の募集・実施		→					
助成事業の見直し		→			→		

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【スタートアップ助成の募集・実施】 ○新規募集（申請数 23 件）を行い、高齢者、障がい者、子育て世代を対象としたパソコン教室等、7 事業（7 団体）に助成したほか、昨年度からの継続事業 7 事業（7 団体）に助成しました。	4	
【ステップアップ助成の募集・実施】 ○ペットボトルキャップの分別回収による地域緑化事業等、平成 22 年度に採択した 13 事業に助成しました。 ○新規、継続募集（申請数：新規 17 事業、継続 6 事業）を行い、平成 24 年度に助成する事業を採択（新規 9 事業、継続 6 事業）しました。	4	

<p>【ジャンプアップ助成の募集・実施】</p> <p>○平成 22 年度に採択した高齢者見守りネットワーク事業に助成しました。</p> <p>○新規募集（申請数：新規 6 事業）を行い、平成 24 年度に助成を実施する事業を採択（新規 2 事業）しました。平成 23 度からの継続事業はありません。</p> <p>○ジャンプアップ助成（特別枠）について、新規募集（申請数 5 件）を行い、アーティストの作品展示やアート体験などを通じて、文化・芸術にあふれ気軽にアートを堪能できる街をつくる事業、1 事業に助成しました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>29,074,131 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○引き続き、地域力応援基金の活用により、福祉、子育て、まちづくり等の区民活動を資金面から支援し、地域力の発掘・活性化を進めます。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名		地域活性化事業への支援						
主な取組内容		区は、自治会・町会が、PTA・青少年対策地区委員会*・民生委員児童委員*協議会・保護司*会などの他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。また、当面活用計画のない区の施設の会議室などを地域活動の拠点として提供します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
助成事業	助成の実施		72件/年度					検証
	制度の見直し							
	新制度へ移行							
活動場所の提供	貸出施設のルールづくり							検証
	場所の提供							

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容		進捗状況
【助成事業－助成の実施】 ○地域の防災・防犯を高める事業（13 自治会・町会）、コミュニティの形成に役立つ事業（37 自治会・町会）、地域の福祉力を高める事業（2 自治会・町会）に助成（延べ 52 自治会・町会）しました。		4
【新制度へ移行】 ○平成 23 年度から複数の自治会・町会で実施する事業も対象になったことを、特別出張所を通じて自治会・町会に通知し、申請を勧奨しました。自治会・町会から相談はありましたが、申請はありませんでした。		4

【活動場所の提供－場所の提供】		4
○平成 21 年度に改正した特別出張所会議室の使用要綱に基づき、必要に応じて地域での活動団体に会議室等の貸し出しを行いました。		
決算額	5,173,066 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き、自治会・町会が、PTA・青少年対策地区委員会・民生委員児童委員協議会・保護司会等の他の区民活動団体や NPO と連携して行う、地域力を高める事業に助成します。		
○平成 24 年度に自治会・町会で予定している防災活動との関連活動や従来のコミュニティ活動等、取り組める方法を PR し助成事業の活用を推進します。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	自治会・町会会館の整備助成						
主な取組内容	自治会・町会が、地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築などに要する経費の一部を補助します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
助成の実施							継続(新築など20件)

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容		進捗状況
【助成の実施】 ○自治会・町会会館の新築（1 件）、改築・解体（2 件）、修繕（5 件）について、費用の一部を助成しました。 ○平成 24 年度に助成するため、修繕（2 件）の交付決定を行いました。		4
決算額	57,844,428 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、修繕等の費用の一部を助成します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	18色の地域力応援プログラムの策定・実施						
主な取組内容	地域力が発揮できる「安全・安心」「子育て・教育」「健康・福祉・医療」「魅力ある地域づくり」「文化・観光」「産業・環境」「国際交流」などの分野において、地域の主体的な取り組みに対して、地域の特色やニーズ*を踏まえた応援プログラムを18特別出張所ごとに策定し、実施します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
応援プログラムの策定・公表		→					
応援プログラム事業の実施・PR				→			検証

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容		進捗状況
【応援プログラム事業の実施・PR】 ○ホームページに全ての特別出張所の応援プログラムを掲載し、事業周知を行いました。 ○一年間の活動を総括し、次年度公表用として平成 24 年度版の更新作業を行いました。		4
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	○平成 24 年度は、ホームページのほか区報に掲載し、広く周知します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	地域力推進会議・地区委員会の充実						
主な取組内容	わがまち大田地区推進委員会を情報交換の場を超えた地域の課題解決の主体的組織として位置づけ、地域の実情を踏まえたわがまちのあり方を検討します。大田区全体の代表で構成されるわがまち大田推進協議会のあり方も検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域力推進会議・地区委員会の開催		→				検証	継続

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【地域力推進会議・地区委員会の開催】</p> <p>○地域力推進会議（10 回）、地域力推進地区委員会（延べ 165 回）を開催し、それぞれの地域の課題について検討を行いました。</p> <p>○地域力推進地区委員会において、昨年度に引き続き 8 地区で 16 の分科会（地域活性化関係 6 分科会、環境・美化関係 2 分科会、安心・安全関係 7 分科会、子ども・文化関係 1 分科会）が設置され、地域の課題解決に取り組みました。</p>	4	
決算額	1,253,436 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>○地域力推進会議において、積極的な情報交換を行い、区政課題に対する共通認識を持つことで、区・関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働を深めます。</p> <p>○引き続き、地域力推進地区委員会において主体的に地域の課題解決に取り組みます。必要に応じて分科会を設置し、個別の課題解決に取り組みます。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	区民活動情報サイト*の整備・活用						
主な取組内容	自治会・町会*や事業者*、団体・NPO*が発信する情報や、区政情報など、地域の区民活動に関する有益な情報を集約します。集約した情報をWebサイト*や台帳など様々な形に整理し、活動目的や地域ごとに情報が入手できるようにします。						
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30	
区民活動情報の収集・管理・提供方針の検討・策定	→						
区民活動データベース*の構築・運営		構築	運営	→			
Webサイトによる情報提供		構築	→				検証
地域ごとに情報を提供			→				

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【区民活動データベースの構築・運営】 ○区報（平成 23 年 5 月 11 日号）に区民活動情報サイトについて掲載し、周知しました。 ○登録団体が 364 団体となりました（前年度比 82 団体増）。	4	
【Webサイトによる情報提供】 ○ズームサイトと音声読み上げ機能を改善し、高齢者や障がい者の利用に配慮した情報提供を行いました。	4	
【地域ごとに情報を提供】 ○グーグル検索やカレンダーからの検索等を改善し、サイト内検索機能の充実を図りました。 ○サイト内検索の補完として、ミックスおおたて地域別（特別出張所別）にデータをプリントアウトし、閲覧できるようにしました。	4	
決算額	1,406,571 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き、地域で活動している区民活動団体の情報をインターネット等で提供し、地域デビューや団体間の連携・協働を進めます。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	協働*プロジェクト事業の実施						
主な取組内容	こらぼ大森*などの協働支援拠点を活かした連携・協働を推進するプロジェクトを公募し、区民が地域で活躍できるステージづくりを進めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
プロジェクト事業の実施		→					
		5テーマ/年度					
見直しの検討		→					

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取組内容		進捗状況
【一】	—	
決算額	—	
次年度以降の主な取組	—	

*当事業の取組は、地域力応援基金助成事業に統合するため、平成 23 年度以降の取組はありません。

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	多文化共生推進プランの策定・実施						
主な取組内容	「国際都市 おおた」をめざし、在住外国人との多文化共生社会に向けた施策を総合的・体系的に示したプランを策定し、実施します。また、プランの策定過程において、区民や関係団体との意見交換などを実施し、多文化共生への理解を深めるきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区内在住外国人実態調査の実施		→					
(仮称)多文化共生推進プランの策定		→					
多文化共生推進プランに掲げた事業の実施			→				検証

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【多文化共生推進プランに掲げた事業の実施】 ○重点項目である多文化共生推進協議会（3 回）を設置、開催し、多文化共生の推進に関する検討を行いました。 ○協議会の中間報告書を区長に提出しました。	4	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、多文化共生社会の実現に向け、外国人区民、日本人区民、国際交流団体、学識経験者および区によって、具体的な課題とその解決策について検討します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	多文化共生推進センターの整備						
主な取組内容	交流・学習機会の提供や、身近な相談機能などを備えた大田区の多文化共生施策を推進するための施設を設置します。なお、設置にあたっては、区民活動支援施設との連携も踏まえながら検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
センターの機能・役割の検討・決定		→					
センターの設置場所、運営方法・主体の検討・決定		→					
開設・運営			→				継続
			開設・運営				

所管部局	地域振興部
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況
【開設・運営】 ○13 か国語での外国人向け多言語生活相談、行政情報の翻訳、区施設への通訳派遣、初級者向け日本語教室（3回、参加者延べ315人）、異文化交流会（2回、コリアンデー、大田区の姉妹・友好都市を知ろう）等、多文化共生推進プランの計画事業を着実に実施し、多文化共生の拠点として円滑な運営を行いました。	4
決算額	17,688,647 円
次年度以降の主な取り組み	
○引き続き、地域に住む外国人が日常生活で抱える問題を相談できる窓口を多文化共生推進センター内に設置するとともに、窓口には通訳を配置します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	外国人のための日本語教室の充実						
主な取組内容	学習者のニーズ*に対応した日本語教室を実施するため、ボランティア団体と連携した人材育成事業やニーズに対応した学習機会の提供を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援							検証
ニーズに即応した日本語教室の実施							

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援】 ○日本語ボランティア養成講座（18 回、参加者延べ 207 人）を実施し、区民ボランティアの育成に努めました。	4	
【ニーズに即応した日本語教室の実施】 ○区内の日本語教室の連携により、学習者の出身国、年齢、性別に合わせた指導員を配置したり、育児中の学習者でも気軽に参加できるよう保育を付ける等、学習者のニーズに応じた講座（3 講座（1 講座 8 回）、参加者延べ 315 人）を実施しました。 ○地域のボランティア日本語教室と連携し、国際移住機関から委託を受けて、不就学・不登校の外国籍の子ども向けに日本語指導を行う「mics おおた虹の架け橋教室」（受講者 29 人）を共催しました。	4	
決算額	2,200,000 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、日本で暮らし始めて間もない外国人向けに、毎日の生活に最低限必要な日本語を学んでもらうための初心者向け日本語教室を実施します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名		身近な暮らし情報の発信						
主な取組内容		外国人が地域で安心して生活するうえで必要な地域情報、身近な生活情報を提供する仕組みをつくります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
講習会・交流会	開催方針の策定	→						
	実施		→					
生活情報の発信	くらしのガイド (外国語版)		→					検証
	国際交流情報紙		→					

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容		進捗状況
【講習会・交流会－実施】 ○平成 23 年 7 月に、多文化交流会として、企画段階から区の国際交流登録団体である民団大田支部、KYC及びSCAT-eと連携し、「コリアンデー」（参加者 780 人）を開催しました。 ○平成 23 年 12 月に、「大田区の姉妹・友好都市を知ろう」と題して、姉妹都市・友好都市を紹介する交流会（参加者 220 人）を開催しました。		4
【生活情報の発信－くらしのガイド（外国語版）】 ○3 年毎に発行しているリビングガイド（くらしのガイドの外国語版）は、平成 23 年度が該当年度にあたることから、5,000 部発行しました。 ○今回の発行では、携行しやすいように従前の A4 判から A5 版に小型化するとともに、行政情報のみならず地域情報や多言語で受診できる医療機関情報等を掲載し、内容の充実を図りました。		4

<p>【生活情報の発信－国際交流情報紙】</p> <p>○外国人区民向け情報誌「<small>オオタ シティ ナビゲーション</small>OtaCityNavigation」について、年4回（季報）の発行から、年8回の発行とし、区報に掲載している内容の要旨を、翻訳して掲載する等、区報との連携及び内容の充実を図りました。</p>	4
決算額	6,079,936 円
次年度以降の主な取り組み	
<p>○引き続き、多文化共生意識啓発の観点から、日本人区民と外国人区民が気軽に交流しながら、相互理解を深められるイベントを開催します。</p> <p>○外国人が区内で生活するために必要な情報を日本語（ルビ付き）、英語、中国語、ハングルおよびタガログ語で提供します。</p>	

- 基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-4 地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

計画事業名	地域文化振興プランの策定・実施					
主な取組内容	地域文化の振興に対する区の基本的な方向性を示した基本方針を策定します。また、この方針に基づき具体的な文化振興事業を展開します。					
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域文化に関する調査	→					
基本方針の策定	→					
実施計画の策定		→				検証
計画事業の実施			→			

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取組み内容	進捗状況	
【計画事業の実施】 ○大田区ミュージアムマップに掲載する官民施設及び区関係課で構成する大田区ミュージアムマップ連絡会（3 回）を開催し、大田文化の活性化・参加団体の共同事業について協議しました。 ○共同事業として、民間ミュージアム共同展示会を実施しました。 ○ホームページに民間博物館・美術館等を掲載し、ネットワーク化を図りました。 ○外国からの来訪者案内用として、英訳版の「大田区ミュージアムマップ」の作成及び英訳版施設案内表示を作成しました。	4	
決算額	99,700 円	
次年度以降の主な取組み	○今後はアート、伝統芸能等多様な地域文化団体とネットワーク化を図ります。また、共同事業を実施する等、実践的な協議会をめざします。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	防災情報基盤の整備						
主な取組内容	電子メールやホームページを活用して、区民向けに防災情報や不審者情報などを提供し、地域の防災・防犯力の向上を図ります。また特別出張所や学校、保育園など、防災拠点施設へ緊急地震速報機器*の導入や固定系防災無線の更新により、震災時などの被害の軽減を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区民安全・安心メールサービスの運用		→					検証
緊急地震速報機器の導入・運用		→					
固定系防災無線の更新・運用		→					

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【区民安全・安心メールサービスの運用】</p> <p>○より多くの方に区民安全・安心メールサービスに登録していただくため、区報（平成 24 年 4 月 11 日号）、ホームページ等にアドレスやQRコードを表示して広報を行い、登録の推進を図りました。</p> <p>○区民安全・安心メールサービスの登録者数は、47,100 人（前年度比 2,070 人増）となりました。</p>	4	
<p>【緊急地震速報機器の導入・運用】</p> <p>○緊急地震速報が発せられた際、導入している機器が正常に作動することを確認することにより、運用及び検証を行いました。</p>	4	

<p>【固定系防災無線の更新・運用】</p> <p>○デジタル防災行政無線の整備として、再送信子局 1 局を整備しました。</p> <p>○難聴対策として新規屋外拡声子局 3 か所を整備したほか、老朽化設備を 95 か所（スピーカーの変更、スピーカー数の変更による難聴対策を同時に実施）改修しました（計 98 か所）。</p> <p>○固定系防災無線の更新に伴い、区施設 174 か所に戸別受信機を設置（デジタル型への移行）しました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>413,962,500 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○引き続き、区民安全・安心メールサービスを実施し、区民の安全安心をサポートします。</p> <p>○平成 24 年度は、デジタル防災行政無線の更新について、3 か年計画の最終年度であり、引き続き着実な整備を行います。具体的には、デジタル防災行政無線の整備（76 局（うち難聴対策新規局 6 局））、災害時拠点施設への無線活用設備の導入（18 特別出張所）、無線回線の FAX 整備、文字情報伝送装置の導入、区施設への戸別受信機の設置（294 か所）、緊急用仮設代行局の導入を行います。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名		地域防犯活動の支援						
主な取組内容		青色パトカー*の活用やこども見守り安全・安心マークによる防犯意識の啓発促進など、地域が主体となって実施する防犯活動を積極的に支援します。特に、近年多く発生している子どもを狙った犯罪に対しては、地域全体の取り組みを強化し、PRを積極的に行うなど犯罪抑止力を高めていきます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
青色パトカーによるパトロール			→					検証
子ども防犯対策の充実	こども見守り「安全・安心マーク」の作成支援		→					検証
	区民安全・安心メールサービスの運用(再掲)		→					
	「こどもSOSの家*」の推進		→					
	地域安全・安心パトロールへの助成		→					

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【青色パトカーによるパトロール】 ○青色回転灯装備車両による通学路パトロール等(259回)を実施したほか、不審者情報発生場所への区職員によるパトロール(15回)を実施し、パトロールを合計で274回実施しました。	4	
【子ども防犯対策の充実—こども見守り「安全・安心マーク」の作成支援】 ○大森東地区、嶺町地区でシンボルマークの作成にあたっての支援を行いました。該当地区での各種活動に利用されています。	4	
 大森東地区	 嶺町地区	
【子ども防犯対策の充実—「こどもSOSの家」の推進】 ○ホームページ等により、こどもSOSの家について周知を行い、登録協力員数が5,567人(前年度比1人増)となりました。	4	

【子ども防犯対策の充実－地域安全・安心パトロールへの助成】 ○地域安全・安心パトロール登録団体が 257 団体（前年度比 9 団体増） となり、新規 9 団体、3 年以上継続 51 団体に助成しました。		4
決算額	35,638,550 円	
次年度以降の主な取り組み		
○青色パトカーによるパトロールについて、業者委託による巡回パトロールのほか、不審者が出没している地域に対しては、区の職員によるパトロールを実施します。 ○地域安全・安心パトロールへの助成について、引き続き新規登録団体を増やすよう、積極的に自治会・町会への働きかけを行うとともに、3 年以上継続してパトロールを実施している団体に対しては、助成金の交付制度の周知を図り、継続的なパトロールを実施していただけるよう努めます。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	災害時相互支援体制の整備						
主な取組内容	災害時要援護者名簿*などを活用して、地域における災害時相互支援プラン*の策定を促進します。また防災危機管理関係講座の開催や防災コーディネーター*の派遣など、区民の防災意識の向上を図り、災害時相互支援体制の整備を推進します。						
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26	30
災害時相互支援プランの策定支援	→						検証
防災危機管理関係学習講座の開催	→						
防災コーディネーターの派遣	→						
防災・危機ライブラリーの整備	→						

所管部局	地域振興部
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況
【災害時相互支援プランの策定支援】 ○避難支援プラン（全体計画）作成の参考として、災害時要援護者対策及び災害時要援護者名簿の有効な活用を検証するため、モデル町会（中央四丁目町会、上池上自治会、東六郷一丁目町会、古市町会）を指定しました。 ○避難支援プラン（全体計画）については、完成させるまでには至りませんでした。	3
【防災危機管理関係学習講座の開催】 ○災害時要援護者の支援を考える講習会（参加者 212 人）を開催しました。開催にあたって、実施計画の策定及び手法の検討を行い、大田区被災地支援ボランティア調整センター事務局長を講師に迎え、参加者から好評を得ました。	4
【防災コーディネーターの派遣】 ○矢口地域の防災講習会に外部講師を派遣（参加者 56 人）したほか、防災課職員を地域の防災講座等に派遣（38 回）しました。	4

<p>【防災・危機ライブラリーの整備】 ○防災関連図書 9 冊、DVD2 枚を購入し、ライブラリーの充実を図りました。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>273,430 円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○災害時要援護者名簿の活用については、4モデル町会の取り組みを検証しながら、特別出張所及び福祉部と連携して有効な方法を検討します。さらに、その検証を通して避難支援プラン（全体計画）を平成 24 年度前半に完成させます。</p> <p>○引き続き、災害時相互支援体制の整備を進め、講習会やコーディネーター派遣を実施します。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	地域防災活動の支援						
主な取組内容	災害時における区民の自主的な活動体制を確立するため、防災市民組織*や市民消防隊*に助成します。また、防災マップを活用した訓練などを積極的に支援し、地域防災力の向上を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
防災市民組織への助成		→					継続
市民消防隊への助成		→					
地域防災訓練などへの支援		→					

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【防災市民組織への助成】</p> <p>○防災市民組織は新たに 1 組織が結成されて組織数は 212 団体となり、防災訓練等を実施する際の費用を助成しました。</p> <p>○防災講習会（参加者 275 人）を開催しました。</p>	4	
<p>【市民消防隊への助成】</p> <p>○市民消防隊は新たに 1 組織が結成されて組織数は 145 団体となり、市民消防隊訓練等を実施する際の費用を助成しました。</p> <p>○ポンプ操法発表会（3 回、出場自治会・町会数延べ 60 団体）の開催を通じてポンプ隊の活動意識の向上を図ったほか、地域住民へ活動紹介を行いました。</p> <p>○活動歴が 10 年以上の消防隊及び隊員（2 隊、88 人）を表彰しました。</p>	4	
<p>【地域防災訓練などへの支援】</p> <p>○起震車、煙体験の派遣（306 回、体験者延べ 41,077 人）や、防災パンフレット等の配布を通じた「自助」の呼びかけを行ったほか、仮設トイレ組み立て指導（30 回）等を通じた「共助」の呼びかけを行いました。</p> <p>○地域での発災対応型訓練等の提案を行い、地域防災力の向上を図りました。</p>	4	
決算額	66,703,933 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き地域防災活動を推進するため、防災市民組織や市民消防隊へ助成、地域防災訓練等の取り組みを支援します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
 施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくります

計画事業名		環境基本条例の制定と環境基本計画*の策定						
主な取組内容		環境行政の基幹をなす環境基本条例と実効性のある環境基本計画を区民や事業者と協働で策定し、その目的や理念を広く区民に広報します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
環境基本条例の制定			→					
環境基本計画	現況調査			→				
	計画の策定			→	→			
	計画事業の実施					→	→	検証

所管部局	環境清掃部	
平成 23 年度の取組み内容	進捗状況	
<p>【環境基本計画－計画の策定】</p> <p>○区長の付属機関として設置した大田区環境審議会は、「環境基本計画」の策定についての区長からの諮問に応じ、審議会（4 回）を開催しました。また、庁内検討会（5 回）、作業部会（2 回）を開催し、計画案等に関する検討を行いました。</p> <p>○パブリックコメント（意見数 102 件）、区民説明会（2 回、参加者延べ 10 人）を実施した後、大田区環境審議会会長から区長へ「大田区環境基本計画」の策定について」を答申しました。</p> <p>○上記経緯を踏まえ、平成 24 年 3 月に大田区環境基本計画を策定しました。</p>	4	
決算額	10,807,716 円	
次年度以降の主な取組み	<p>○計画で掲げた環境像を目指して定めた 6 つの基本目標を実現するため、110 ある個別施策に取り組みます。重点的かつ優先的に取り組む主要な施策を重点プロジェクトと定めて取り組みます。</p> <p>○計画の進行管理については、大田区地球温暖化対策地域協議会、グリーンプラン大田推進会議、大田清掃・リサイクル協議会等の既存関係協議会と連携しながら、大田区環境審議会の意見、評価を得て進めます。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくりま

計画事業名	エコライフ*の普及						
主な取組内容	平成20年度に大田区地球温暖化対策地域協議会(エコライフおおた)が策定した行動指針を踏まえ、区民一人ひとりが家庭や職場で取り組める地球に優しい行動をPRし、普及を促します。 また、環境情報紙やホームページなどで地球温暖化対策関連の情報を発信していくとともに、区民から寄せられた情報を活用するなど、双方向で広く環境意識を波及させる実効性ある普及啓発事業を行っていきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
再生可能エネルギー導入助成	→						検証
環境学習、環境イベントなどのエコライフ普及啓発事業の実施	→						

所管部局	環境清掃部	
平成 23 年度の取組み内容	進捗状況	
【再生可能エネルギー導入助成】		
○エコライフの実現に向けた機器等の購入について、助成（太陽光発電 339 件、太陽熱温水器 1 件、ソーラーシステム 6 件、省エネナビ 4 件）しました。		
【環境学習、環境イベントなどのエコライフ普及啓発事業の実施】		
○蒲田東口商店街（大蒲田祭）で「おおた打ち水大会」（参加者 300 人）を開催しました。		
決算額	101,775,881 円	
次年度以降の主な取組み		
○引き続き、太陽光発電システム・省エネ機器設備等の設置について助成します。 ○エコライフの普及啓発を図るための事業を実施します。		

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
 施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくりま

計画事業名		大田区地球温暖化対策地域協議会*の運営・行動指針の実践						
主な取組内容		地域協議会全体会の下に部会を組織し、より専門的な調査研究を行います。さらに、協議会と区が連携し、学校や地域などを中心に環境に関する具体的な連携・協働事業を展開していきます。 平成20年度に策定した行動指針(区民用)を踏まえ、区民や事業者、団体・NPOなどが取り組む具体的な活動を支援するとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域協議会の運営	全体会での検討		→					
	部会での検討		→					
	具体的取り組みとの連携							→ 検証
行動指針の普及啓発・効果の検証			→					→ 検証

所管部局	環境清掃部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【地域協議会の運営－具体的取り組みとの連携】</p> <p>○大田区地球温暖化対策地域協議会の全体会（3回）、部会（2回）を開催し、家庭や事業所における東日本大震災に伴う夏期の緊急節電への対応事業の検討・実施を行ったほか、「大田区環境基本計画」策定における意見交換等を行いました。</p> <p>○家庭部門における東日本大震災に伴う夏期の緊急節電への対応事業として、東京都地球温暖化防止活動推進センターとの協働により、7・8月に節電に取り組む区民を対象とした「緊急節電チャレンジ in とうきょう」(参加者 186 人、目標達成者 80 人、電力削減量 29,938kWh、CO2 削減量約 11.4 t、勉強会 2 回)を実施しました。</p> <p>○東日本大震災の影響による電力不足を乗り切るため、中小企業向けの節電計画ガイド（11,000 部）を作成し、協議会委員の所属団体（東京商工会議所・大森法人会等）を通じて配布しました。</p> <p>○「OTA ふれあいフェスタ」で、ソーラーカーや、ソーラークッカーの体験等により、太陽光発電を身近に感じてもらい、家庭における省エネを呼びかけました。また「エコフェスタワンダーランド」で風力発電や燃料電池等の体験型展示等を実施しました。</p> <p>○自治会・町会を通じた省エネへの取り組み依頼及び取り組み状況アンケート（対象 1,085 人、回収 759 件、回収率 70%）を実施しました。</p>	4	

<p>【行動指針の普及啓発・効果の検証】</p> <p>○大田区地球温暖化対策地域協議会が発信するメールマガジンについて、発信手法や発信内容について検討を行いました。</p> <p>○試行として、協議会委員のパソコン等（28人）に地球温暖化対策に関する助成金・セミナー情報等を掲載したメールマガジンを発信しました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>1,052,268 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○大田区自治会・連合会と連携した節電・省エネ推進活動を行います。</p> <p>○イベントの開催時等に配布する環境配慮の手引きの作成を検討します。</p> <p>○区におけるエコ商品等を掲載したカタログの作成を検討します。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手で

施策 3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります

計画事業名		河川水質浄化対策の推進						
主な取組内容		<p>河川対策では、産・学・官の協働*による新たな水質浄化の取り組みや、河床整正*、しゅんせつ*などにより有機物の河床への堆積、滞留の防止及びユスリカ対策を実施していきます。</p> <p>流域対策では、透水性舗装*や雨水貯留槽*、屋上緑化*の整備のほか、保護樹木・樹林*の保護育成を行い、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流*する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養*に努めます。</p> <p>また、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、一般家庭から排出される汚水減量の啓発活動を実施するほか、区道の路面や雨水ます*の清掃などを実施します。</p>						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
河川対策	呑川水質改善計画の策定		→					検証
	水質浄化対策の研究・実施		→	→	→	→	→	
流域対策	透水性舗装			(8,000㎡/5年)				
	道路浸透ますの設置	(52箇所)	(39箇所)	(36箇所)		(25箇所/年度)		

所管部局	都市基盤整備部、環境清掃部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【河川対策－水質浄化対策の研究・実施】</p> <p>○水質浄化システムの試作機を呑川に設置しました。</p> <p>○試作機を稼働し、水質改善効果の調査や浄化システムの評価を行いました。調査の結果、放流口から上流側に 150m、下流側に 50m の範囲で溶存酸素濃度の改善がみられました。</p> <p>○さらに効率的な浄化システムとするため、試作機の改良を行いました。</p> <p>○呑川水質調査（12 回）、下水越流後 2 日後の魚浮上時に水質調査、送水停止時に水質（7 地点）、水質悪臭物質・臭気指数（4 地点）、底質調査（3 地点）、河川大気中の腐食性ガス調査（8 か所、各 9 回）を実施しました。</p> <p>○東京工業大学と協働で、汚濁メカニズムの調査等の研究を実施しました。</p>	4	

<p>【流域対策－透水性舗装】</p> <p>○透水性舗装（1,995 m²）の整備を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南馬込一丁目 57 番～60 番先：694 m² ・久が原一丁目 30 番から二丁目 2 番先：925 m² ・呑川緑道（池上一丁目 29 番先）：376 m² 	4
<p>【流域対策－道路浸透ますの設置】</p> <p>○道路浸透ます設置工事（37 か所）を完了しました。</p>	4
<p>決算額</p>	96,827,658 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○引き続き、試作機を稼動し、水質改善効果を調査します。</p> <p>○水質予測モデルを用いて改善効果の予測を行います。</p> <p>○流域対策として、引き続き、透水性舗装の整備、道路浸透ますの設置を促進します。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
 施策 3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります

計画事業名		グリーンプランおおたの策定・推進(緑の基本計画改定)						
主な取組内容		大田区の緑環境におけるめざすべき姿とそれを実現するための施策を、区民と協働で策定します。また、計画で掲げた施策を着実に実施するため、目標値を設定し、その達成度を広く区民に公表します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
緑の基礎調査			→					
緑の基本計画策定委員会の設置・運営			→					
緑の基本計画の策定・実施	策定			→				
	実施				→			検証

所管部局	まちづくり推進部	
平成 23 年度の取組み内容		進捗状況
【緑の基本計画の策定・実施－実施】 ○計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議（3回）及び庁内推進会議（5回）、作業部会（5回）を開催しました。 ○区民意見交換会を実施（2回、参加者延べ21人）しました。 ○みどりの施策基礎調査を実施し、計画の推進に向け、施策の見直しの方向性等の検討を行いました。		4
決算額	4,093,500 円	
次年度以降の主な取組み		
○引き続き、推進会議を運営します。 ○計画に掲げる事業の取組み実績をとりまとめ、公表します。 ○既定の条例や要綱に基づく緑の諸制度全体の見直しを進め、（仮称）みどりの条例の制定に取り組みます。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です
 施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま

計画事業名	ごみ減量・3R*推進のPR実施						
主な取組内容	区民一人ひとりがごみを出さない・つぐらない日常生活を実践するための取り組みを支援するとともに、ごみ減量・3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進などのPRを強化します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ごみ減量・区民69万人周知作戦の実施		→					検証
スケルトン清掃車*の活用		→					継続

所管部局	環境清掃部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【ごみ減量・区民 69 万人周知作戦の実施】 ○ごみと資源の正しい出し方等を記載した「清掃だより」(6回、各 1,100 部)を発行し、各地区地域力推進委員会等で配布しました。また、調布清掃事務所では、「清掃だより」を発行しなかった月において、個別に「清掃だより」(2回、各 340 部)を発行し、各地区地域力推進委員会等で配布しました。 ○ごみ分別の啓発用ポスターを、区設掲示板に掲示(6回)しました。	4	
【スケルトン清掃車の活用】 ○小学校の環境学習やイベント等において、スケルトン車を活用したごみの減量・分別に関する啓発活動(28回)を実施しました。	4	
決算額	8,520,366 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き「清掃だより」を発行し、ごみ分別の啓発用ポスターを掲示するとともに、スケルトン車を活用したごみの減量・分別に関する啓発活動を実施します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま

計画事業名		資源回収の充実							
主な取組内容		資源の回収方法及び再資源化の手法を見直すことにより、資源の有効利用と環境負荷の低減を図ります。							
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30	
大田区分別収集計画の推進			第5期	→		第6期	→		検証
第6期大田区分別収集計画の策定				→					
再資源化の拡大	再資源化手法の検討		→						継続
	資源モデル回収事業の実施				→				継続
	資源回収事業の実施					→	検討		継続

所管部局	環境清掃部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【大田区分別収集計画の推進】</p> <p>○資源モデル回収事業の検討を通じて、容器包装廃棄物の資源化について検討を行いました。</p>	4	
<p>【再資源化の拡大ー再資源化手法の検討】</p> <p>○清掃・リサイクル協議会（4 回）を開催し、資源モデル回収事業の内容等の協議を行いました。</p> <p>○庁内検討会（5 回）を開催し、実施地域、回収品目等具体的な事業内容を検討しました。</p>	4	

<p>【再資源化の拡大－資源モデル回収事業の実施】</p> <p>○以下のとおり、資源モデル回収事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：平成 24 年 2・3 月 ・実施地域：西六郷高畑町会、大森西二丁目三和会・大森沢田東町会、西糺谷二丁目町会、鵜の木三丁目町会、大森南自治会、北千束中自治会の 16,819 世帯 ・週 1 回の収集で、収集量は合計 19.3 トン ・実施地域を対象に、相談・調整・説明 ・PRチラシを配布（事前告知 1 回、詳細説明 1 回）。 	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>5,354,552 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○容器包装廃棄物の排出抑制については、引き続き検討を行います。</p> <p>○資源モデル回収事業については、平成 24 年度も平成 23 年度と同規模で継続して実施します。モデル回収事業期間中において、ごみ減量効果、費用対効果等の視点から事業の検証を行い、今後の事業の展開について検討を行います。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま

計画事業名		清掃事務所などの整備						
主な取組内容		安全で効率的に事業を行うため、計画的に清掃事務所などの整備を行います。整備に当たっては、地球に優しい施設づくりを積極的かつ計画的に進めます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
清掃施設整備検討会の設置・検討			→					継続
大森清掃事務所	実施設計・庁舎解体		→					
	工事			→				
	業務開始					→		継続

所管部局	環境清掃部	
平成 23 年度の取組み内容	進捗状況	
【清掃施設整備検討会の設置・検討】 ○清掃事務所・事業所のあり方を検討する庁内検討会（6 回）の中で、清掃施設整備について検討しました。	4	
【大森清掃事務所－工事】 ○大森清掃事務所が竣工し、開所式（参加者 36 人）及び内覧会（参加者 164 人）を行いました。 ○旧大森清掃事務所から移転し、新事務所での業務を開始しました。	4	
決算額	349,061,626 円	
次年度以降の主な取組み		
○引き続き清掃施設整備検討会を開催して、課題を検討します。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名		能力開発・能力活用型職員配置の推進						
主な取組内容		職員の異動においては、職員の能力活用の視点をより重視します。さらに、職員個々の仕事に対する意欲向上の喚起や能力開発も視野に入れた職員配置を一層推進します。また、将来的には職員配置権限のあり方なども検討しながら、職場の戦力アップを図っていきます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
マスター(匠)認定職員制度	認定制度の実施	検討	実施					検証
	制度を活用した職員配置の実施	検討		実施				
特別自己申告制度	制度の実施	検討	実施					
	人材情報の活用	情報集約		実施				

所管部局	経営管理部	
平成 23 年度の取り組み内容		進捗状況
【マスター(匠)認定職員制度－認定制度の実施】 ○マスター(匠)認定職員及び所属長に対しアンケートを行い、制度の検証を行いました。 ○新規認定職員の募集(申請 5 人(5 業務))を行い、新たに 1 人をマスター(匠)認定職員に決定しました。		4
【マスター(匠)認定職員制度－制度を活用した職員配置の実施】 ○自己申告書及び所属長ヒアリングを通じて把握した、マスター(匠)認定職員をめざす意思のある職員については、現課への残留や関連する所属への配置について検討しました。		4
【特別自己申告制度－制度の実施】 ○対象となりうる事業の検討にとどまり、特別自己申告制度を実施しませんでした。		3

<p>【特別自己申告制度－人材情報の活用】</p> <p>○自己申告書及び所属長ヒアリングを通じて、職員の能力の把握に努めました。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>〇円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○職務遂行能力や適性を踏まえた適材適所の職員配置を通じて、職員の意欲と能力・適性を最大限活かします。</p> <p>○未経験分野への配置により、視野を広めるとともに潜在能力を引き出します。</p> <p>○マイスター（匠）認定制度を活用して、特殊性、専門性の高い業務がある所属における職員の育成に努めます。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	大田行政経営プランの推進						
主な取組内容	大田行政経営プランに基づき、予算の編成や事業を実施していく段階において、様々な行政経営手法を検討し、効率的・効果的な行政運営を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
プランに掲げる事業の見直し・改善		→					
プランの検証、後継プランの検討				→			
後継プランの実施					→		継続

所管部局	経営管理部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【プランに掲げる事業の見直し・改善】</p> <p>○大田行政経営プラン（平成 21 年 6 月）に基づき、大田区アウトソーシング指針、大田区外郭団体改革プランを策定しました。指定管理者制度の導入を推進し、新たに総合体育館、洗足区民センター、区民住宅等 16 施設において制度導入しました。また、新たな財源確保策として、ホームページへバナー広告を募集し、平成 23 年度は 500 万円余の収入がありました。</p>	4	
<p>【プランの検証、後継プランの検討】</p> <p>○プランに掲げる事業の検証を行い、後継プラン（24~26 年度）の策定作業を進めましたが、策定・公表には至りませんでした。</p>	3	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>○「事務事業の検証・評価に関する基本方針」（平成 22 年 5 月策定）に基づき、外部評価とともに内部による評価を含めた事業の見直しにより、効率的な区政運営を推進します。</p> <p>○窓口サービス改善計画（平成 23 年 3 月策定）を着実に実施することで、窓口サービスの更なる拡充に努めます。</p> <p>○さらなる効率的、効果的な行政経営をめざす後継プラン（平成 24~26 年度）を策定し、プランに掲げる事業に取り組みます。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	調査研究・企画機能の拡充						
主な取組内容	基本構想に掲げる将来像や基本計画の目標を実現するため、大学や民間機関などとの連携を図りながら、自治基本条例*をはじめとする区政を取り巻く課題や行財政運営などに関する調査・研究体制を確立します。また、都区のあり方や道州制*など、地方分権改革*の動きを集中的に把握し、大田区の自治のあり方について専門的視点から調査・研究します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
調査研究方針の策定		→					
区政課題の調査・研究		→					検証
地方分権改革に関する調査・分析		→					
大学、民間機関などとの連携		検討	実施				

所管部局	経営管理部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【区政課題の調査・研究】</p> <p>○平成 23 年度の政策研究テーマとして、①「自治基本条例」の区における制定手法等について、②「新しい公共の場」づくりのための地域協働体の仕組みについて、調査研究することを決定しました。</p> <p>○両テーマの報告書を作成し、研究成果を業務の参考とするため、関係する所管課に報告書を配付しました。</p>	4	
<p>【地方分権改革に関する調査・分析】</p> <p>○地方分権改革の推進に係る第一次、第二次一括法の施行に伴う義務付け・枠付けの見直し、事務権限の移譲等について、区への影響を分析・整理し、事務移管や条例制定・改正について、所管課との連絡調整等を行いました。</p> <p>○現在、国会で審議中の第三次一括法案における見直しの対象法令について、区への影響の整理等を行いました。</p> <p>○特別区のあり方について、調査・分析を行うとともに、「大阪都構想」等の大都市制度のあり方に関する議論について情報収集を行いました。</p> <p>○特別区制度研究会において、他区の職員と連携しながら、「基礎的自治体の規模・能力と自治」をテーマとして研究を進め、報告書を作成しました。また、報告書の内容を特別区制度懇談会に報告しました。</p>	4	

<p>【大学、民間機関などとの連携】</p> <p>○東京都が国へ申請した「アジアヘッドクォーター特区」が国際戦略総合特別区域に指定されたことを受け、特区の一翼を担う羽田空港跡地に整備を予定する産業交流施設の基本的機能等を検証するため、(株)産業立地研究所等と連携を図り、東京工業大学等をヒアリング対象に取り入れた調査を行い、報告書を作成しました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>2,598,305 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○区政課題や行財政運営について、他自治体の施策、計画等の検証を図り、効果的な区政運営を実現するための政策提案・立案に努めます。</p> <p>○大田区の各種基礎データの分析・調査を行い、「おおた未来プラン」等の各計画の策定、見直し等に反映させます。</p> <p>○基礎的自治体としての責任を果たせるよう、都区制度改革、地方分権改革に関する調査・分析を鋭意進めます。</p> <p>○区政を取り巻く課題、解決方法については、大学や民間との連携を通じて、調査・研究を実施します。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	行政情報基盤*の整備						
主な取組内容	区民サービスを総合的に提供できる環境を整備します。また、インターネット*などの外部接続環境*の整備、統合型GIS*構築など、区内部の情報基盤を整備・拡充して情報の共有・利活用を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
外部接続環境		基盤構築	利用開始				継続
統合型GIS		基盤構築	利用開始	利用拡大			
基幹系システム*			再構築・拡充		安定稼働		
窓口サービス充実支援			検討	構築	運用		

所管部局	経営管理部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【外部接続環境】</p> <p>○利用状況調査として、既存外部接続環境におけるログを抽出し、電子メール等インターネットの使用頻度調査を実施しました。</p> <p>○コンビニ交付・マイナンバー制度、第三次L GWAN計画等、将来的なL GWAN利用に係る計画について調査しました。</p> <p>○区のネットワーク環境・システム環境を勘案し、他自治体の構築方法をもとにメールシステム導入について検証しました。</p> <p>○庁内L ANに接続しているシステム構築事業者に対し、既存システム環境における外部接続を実施した場合のセキュリティレベルの調査を実施しました。調査の結果、情報システム課で管理している全てのシステムにおいて、セキュリティ面における個別・具体的な課題・問題点を明確にし、大規模なシステム改修が発生することが判明しました。</p>	4	
<p>【統合型GIS】</p> <p>○単に地図情報として活用するだけでなく、公有財産等、各課で管理する業務システムとの連携を進め、業務の効率化を実現しました。</p> <p>○マイクロフィルムや図面等をGISに取り込み、紙の省力化や端末の利用のみで窓口業務を簡潔できる仕組みづくり等既存GISにおける機能のさらなる活用を図りました。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>	4	

<p>(前ページからの続き)</p> <p>○複数の所属で、統合型GISの公開について調査を実施しました。調査結果は、以下のとおりで、公開型GISの導入は当面実施しないものと判断しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、区民に対して提供できる地図情報は、大田区ホームページやインターネットサービスプロバイダにて既に対応済み ・適切なシステム運用の実現には、利用所属側における地図情報の管理などの作業負荷が増加し、区民向けコンテンツの充実を図る体制が未整備 ・システム構築及び地図データのライセンス費用等多大なコストが発生 	
<p>【基幹系システム】</p> <p>○新システムで初めて臨んだ東京都知事選挙、大田区議会議員・大田区長選挙ともに無事終了しました。</p> <p>○税務、国民健康保険、介護保険等における、当初賦課処理等の年次処理を予定通り実施しました。</p> <p>○システム繁忙期におけるオンラインサービス（窓口業務等で使用するネットワークを利用した端末システム操作）の故障が、11件発生しました。いずれもサービス停止を伴う大きなものではなく、障害は復旧しました。</p> <p>○震災やその後の計画停電対応も迅速に行い、この件に対する障害も発生しませんでした。</p>	4
<p>【窓口サービス充実支援】</p> <p>○平成23年10月からの戸籍住民課夜間・休日窓口での取り扱い業務の拡充に、システム改修及び運用面での対応を行いました。</p> <p>○対応に伴うシステム上の不具合、及び他システムへの影響が生じた事例はなく、安定したシステム稼働を確保しました。</p>	4
<p>決算額</p>	1,138,250,156 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○コンビニ収納やマイナンバー制の導入による業務の効率化・区民サービスの向上を見据え、庁内LANとの接続を前提としたL2/L3環境の構築・見直しを図ります。</p> <p>○統合型GISについて、災害時における被災状況の把握等BCPの観点から安全なシステム環境を検討します。</p> <p>○平成24年度については、7月9日住基法改正施行に伴うシステムの大規模改修が行われるため、各システム事業者、関係機関の調整を行い、システム連携の確保に努めます。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	大田区公共施設整備計画の推進						
主な取組内容	平成20年度に策定した大田区公共施設整備計画に基づく改築・改修などを、各部署の事業計画に対応しつつ、計画的に推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
基本設計(大規模施設のみ実施)				2件/5年度			継続
実施設計				13件/5年度			
計画期間内の改築着工施設数				14件/5年度			
計画期間内の改修着工施設数				4件/5年度			
計画期間内の竣工施設数				16件/5年度			
大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理							検証

所管部局	経営管理部
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況
【基本設計（大規模施設のみ実施）】 ○（仮称）障がい者総合サポートセンター新築工事の基本設計に着手しました。	4
【実施設計】 ○（仮称）仲六郷二丁目複合施設新築工事、古川こどもの家新築工事、嶺町小学校改築工事の実施設計に着手しました。	4
【計画期間内の改築着工施設数】 ○（仮称）仲六郷二丁目複合施設新築工事、森が崎保育園改築工事、嶺町小学校改築工事（Ⅰ期）に着工しました。	4
【計画期間内の改修着工施設数】 ○平成 23 年度は計画がなかったことから、実績がありません。	4
【計画期間内の竣工施設数】 ○（仮称）大森西四丁目区営住宅改築工事（Ⅱ期）、鶉の木特別出張所改築（保育園併設）工事、萩中集会所改築工事、入新井保育園改築工事、大森清掃事務所改築工事が竣工しました。	4

<p>【大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理】</p> <p>○公共施設整備の財源として基金からの繰入を行いました。対象事業費予算の補正増減に伴って、基金繰入額についても補正を行い、基金の取り崩し額を精査しました。社会経済状況を踏まえ、公共施設整備資金積立基金への積立は行いませんでした。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>0円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○実施設計（4件）、着工（3件）、竣工（3件）について、進行管理を行います。</p> <p>○大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理を行います。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名		区民利用施設の改築						
主な取組内容		大田区公共施設整備計画に基づき、建物の老朽化が進んでいる区民利用施設の安全性を高めるために施設の改築・改修を進めます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
萩中集会所	実施設計		→					
	工事・竣工			→	→	→		
					竣工			

所管部局	経営管理部、地域振興部	
平成 23 年度の取組み内容		進捗状況
【萩中集会所－工事・竣工】 ○萩中集会所の改築工事が竣工し、平成 23 年 12 月にリニューアルオープンしました。		4
決算額	569,840,808 円	
次年度以降の主な取組み		
—		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-2 透明性の高い区役所をつくります

計画事業名	区民の新たな区政参画制度の導入						
主な取組内容	区民の区政参画を促進するために区政サポーター制度*を実施し、区政の広聴機能を拡充します。あわせて、区民提案制度を設け、区民のアイデアを区政に反映する仕組みを充実します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区政サポーター制度		検討	→ 実施				検証
区民提案制度			検討	→ 実施			

所管部局	経営管理部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【区政サポーター制度】 ○区報（平成 23 年 7 月 11 日号）やホームページ等で区政サポーターを公募し、100 人を選任しました。 ○制度の趣旨と活動内容を説明し、理解を深めていただくために区政サポーター会議（出席者 73 人）を開催しました。 ○部局から依頼のあった区政課題に関するアンケート調査（2 回）を実施しました。 ○年間の区政サポーター活動報告書を作成し、サポーターをはじめ庁内各課・関係各機関に配付しました。	4	
【区民提案制度】 ○区政サポーターの平成 23 年度の活動状況を踏まえ、制度設計について検討を行いました。	4	
決算額	1,087,278 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き第 1 期区政サポーターの活動を行います。 ○区民提案制度については、区政サポーターの第 1 期活動実績を反映し、他地区の事例検証も行いながら、検討を継続します。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-2 透明性の高い区役所をつくります

計画事業名		主要施策の成果及び達成度の公表						
主な取組内容		基本構想に基づき策定された基本計画の着実な実施と区政の透明性を高めることを目的に、計画に掲げられた事業の進捗状況と把握するとともに、主要な施策の達成目標の到達度を区民にわかりやすく公表します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
計画事業の進行管理	事業の進行・目標の管理		→					
	区民への公表		→					
新たな行政評価制度*の実施	評価方針の検討	→					→	検証
	評価の実施		→					
	区民への公表		→					

所管部局	経営管理部	
平成 23 年度の取り組み内容		進捗状況
【計画事業の進行管理－事業の進行・目標の管理】 ○未来プラン事業等について事務事業進行管理規則に基づき、庁議指定事務事業（30 事業）、部局重要事務事業（112 事業）を選定し、年度内の目標設定をとりまとめました。 ○庁議指定事務事業については、四半期ごとの進捗状況の把握を行い、庁議へ報告しました。		4
【計画事業の進行管理－区民への公表】 ○未来プラン事業（119 事業）の進捗状況をとりまとめ、「平成 22 年度『おおた未来プラン 10 年』に掲げる主な事業の進捗状況報告書」を作成し、ホームページ等で公表しました。 ○平成 22 年度の主な事業について、決算特別委員会に「主要施策の成果」を報告しました。		4
【新たな行政評価制度の実施－評価の実施】 ○外部の学識経験者等で構成する大田区事務事業外部評価委員会を設置して、区の事務事業（24 事業）の検証及び評価を公開審査（4 日間）により実施しました。 ○外部評価以外に、282 の事務事業を対象に各部局による自己評価を実施しました。 ○外部評価、自己評価ともに平成 24 年度予算編成の際の参考資料として活用しました。		4

【新たな行政評価制度の実施－区民への公表】		4
○外部評価の検証結果と区への対応について、ホームページ等で公表しました。		
決算額	954,000 円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き未来プラン事業及びその他の重要事務事業の目標・進捗状況の管理を行います。		
○次年度以降においても外部評価を実施し、一層効率的・効果的な事務事業の執行を図ります。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-3 地域力を支える区役所をつくります

計画事業名	特別出張所機能の活性化						
主な取組内容	地域力の向上に欠かせない地域主体の取り組みを支援するため、区の最前線組織である特別出張所に「副所長」及び「地域力推進係」を設置し、地域力を支える機能を充実・強化します。また、「地域連携担当部長・課長」を設置し、地域の各行政組織間の連携・協働を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域力を支える機能	実施	→					検証
	検証・推進	→					

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取り組み内容	進捗状況	
【地域力を支える機能－実施】 ○特別出張所長ほか、副所長及び地域力推進係が積極的に地域活動に向き、地域との連携を図りました。 ○地域連携担当部長会（4 回）を開催して、地域課題等の情報交換及び調整を行い、連携を図りました。 ○4 地域（大森、調布、蒲田、糀谷・羽田）ごとに設置する地域行政連絡会（42 回）を開催し、地域の各行政組織間の連携・協働を推進しました。	4	
【地域力を支える機能－検証・推進】 ○引き続き所長、副所長については現状の体制を維持することとしました。	4	
決算額	0 円	
次年度以降の取り組み	○引き続き、地域との連携を図り、地域力の向上に取り組みます。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
 施策 3-3-3 地域力を支える区役所をつくります

計画事業名		特別出張所の改築						
主な取組内容		地域力の推進拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に改築・改修します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
大森東特別出張所	工事・竣工			→				
				竣工				
鵜の木特別出張所	実施設計		→					
	仮設庁舎建設・仮移転			→				
	工事・竣工				→			
						竣工		
入新井特別出張所	実施設計		→					
	工事・竣工			→				
					竣工			

所管部局	地域振興部	
平成 23 年度の取組み内容		進捗状況
【鵜の木特別出張所－工事・竣工】 ○新庁舎の工事を行い、竣工しました。 ○新庁舎への移転準備を行いました。 ※平成 24 年 5 月 1 日から業務開始		4
決算額	206,918,537 円	
次年度以降の主な取組み		
○鵜の木特別出張所については、平成24年5月1日より新庁舎で業務を開始します。(開始済み)		

平成 23 年度

「おおた未来プラン 10 年」に掲げる
主な事業の進捗状況報告書

平成 24 年 9 月

発行 大田区経営管理部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1124

FAX 03-5744-1502